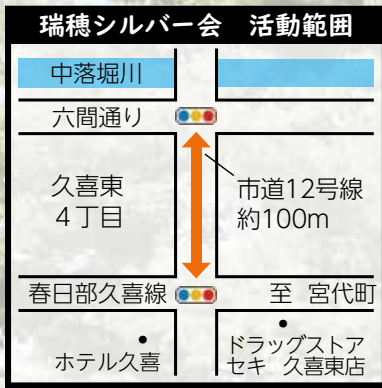


## 道路を守る人がいる。



市では、市道において自発的に清掃美化活動を行う住民団体等を道路の里親として認定し、住民・行政の協働による美しい道路環境の整備を推進しています。平成16年度の制度導入以来、市内で27団体が道路里親団体として認定されています（令和2年7月1日現在）。

今回は、その中でも市の認定第1号であり、現在も毎月2回活動を実施している「瑞穂シルバー会」の活動取材しました。会長の鈴木さんは今年でなんと90歳！長年にわたる精力的な活動について、お話を伺いました。

## 道路里親団体の活動

道路里親団体として活動を開始したきっかけは何でしょうか。

**鈴木さん** もともとシルバー会が先にあり、その活動の延長として、有志が集まって道路の清掃活動を行っていました。市の認定制度が始まり、正式に道路里親団体として活動することになりました。

— どのような活動をされていますか。

**鈴木さん** 除草やゴミ拾いが中心ですが、歩道や道路の交通の支障になりそうな街路樹の剪定も行っています。活動日や時間は事前に決めているので、当日都合が合うメンバーが自由に参加するという形になっています。



活動していて良かったことは、どんなことですか。

**鈴木さん** 道路環境がきれいになるのを見ると嬉しいですね。特に花がきれいに咲いたときは、やっていて良かったと思います。また、活動する仲間同士のつながりもとても、親近感が湧きますね。

— 長年にわたり、活動を続けてこられた秘訣は何ですか。

**鈴木さん** 活動に対し熱心な方が周りにいてくれることで、私も刺激を受けて、続けられているのだと思います。

道路は公共のもので、ぜひ皆さんにも汚さずきれいに使っていただければと思います。



道路里親団体「瑞穂シルバー会」の皆さん  
認定日：平成16年6月3日（市認定第1号）  
会長：鈴木守さん（前列右から2番目）



## 道路里親団体を募集しています

### 資格

- ▶ 5人以上で組織されていること。
- ▶ 市道のおおむね100m以上の区間において、清掃・除草・草刈・花の植栽等の活動ができること。
- ▶ 年4回以上活動ができること。

### 貸与品

ほうき、ちりとり  
トンブ、草刈鎌

### 給付品

軍手、帽子  
ごみ袋

### 申込み・問合せ

建設管理課管理係 ☎内線 4615  
✉ kensetsu@city.kuki.lg.jp